

「フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)特別教育」開催のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

事業者は高さ2m以上の作業床を設けることが困難な箇所で、フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)を使用する労働者に対し、「特別教育」を行わなければならないと規定されています。(平成31年2月1日施行)

つきましては、上記業務に従事する者を対象とする「特別教育」を次のとおり開催することにいたしましたので、是非ともこの機会に受講され、「特別教育修了」の資格を取得されますようご案内申し上げます。

1 受講対象者 フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)を使用する業務に従事する者
(高さ2m以上の作業床を設けることが困難な箇所での作業に限る)

2 受講料金 **会員 10,890円 (テキスト代含む)**
内訳【受講料 9,000円 + 消費税(10%) 900円、テキスト 900円 + 消費税(10%) 90円】

非会員 14,190円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 12,000円 + 消費税(10%) 1,200円、テキスト 900円 + 消費税(10%) 90円】

◆ 大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証をアップロードして頂くと受講料金が会員価格になります。

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405
名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 12:15	作業に関する知識
		フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識
		フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法
	13:05 ~ 14:40	労働災害防止に関する知識・関係法令
	14:50 ~ 16:20	墜落制止器具の使用方法等(実技)
	16:20 ~ 16:30	修了証交付

4 講習会場

エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員

72名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付

全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】

- お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。